

電子納品用データの作成について

No.	内容	質問内容	回答	参考要領	参考項目
1	電子納品	電子納品データ出力についてですが、出力先フォルダが理解できません。 処理を続けていくと「指定した電子納品フォルダは、選択した工事「工事番号」の電子納品フォルダではありません。」とメッセージが出ます。 「Kentem → Data → DSS004」が、その工事のフォルダですが、工事番号を確認しましたが、両方同じです。どのフォルダを、指定していいのかわかりません。	出力先フォルダは、受注者で作成された受注工事の電子納品用フォルダになります。「道路施設基本データ作成システム利用マニュアルv1.0.2.(H24.3)(国土交通省)」を参照し、作成して下さい。 ※「道路施設基本データ作成システム」用のデータを保存したフォルダとは異なります 「電子納品データ出力」ボタンをクリックした直後は、道路施設基本データ作成システムのインストール先フォルダが表示されていますので、受注者で作成された電子納品用フォルダに変更して下さい。 可能であれば、道路施設基本データ以外のファイルが全てそろっている状態で、最後に道路施設基本データ作成システムの電子納品データ出力を実行するとスムーズかと思えます。 なお、道路施設基本データ作成システムは、道路施設基本データに関するファイルやフォルダの生成を行うもので、INDEX.C.XML等の道路施設基本データと直接関係のないファイルの生成は行われません。 INDEX.C.XMLを含めた電子納品データの作成は、国土交通省作成の「工事完成図書」の電子納品等要領(H28.3)(国土交通省)」に従っていただければと思います。 上記要領は、下記サイトよりダウンロードできます。 http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/ また、作成した電子納品データ全体が上記要領を満足しているか確認するツールとして、「電子納品チェックシステム Ver.10.0j」が用意されていますので、納品前のご確認にご利用ください。 http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/	①道路施設基本データ作成システム利用マニュアル(H24.3)(国交省) ②工事完成図書の電子納品等要領(H28.3)(国交省)	①4-11 電子納品用データ(道路施設基本データ)の出力
2	電子納品	道路施設基本データの電子納品データ出力を行うと実行時エラー53というものがでて出力できません。どうしたらよいのでしょうか。	まず、出力指定した電子納品用のフォルダに、工事管理ファイル「INDEX.C.XML」が存在しているか確認して下さい。 ⇒ 存在しない場合は、電子納品用のフォルダを作成し、そのフォルダ中に「INDEX.C.XML」を入れて下さい。 ⇒ 上記ファイルを電子納品出力用フォルダに保存して頂いた後、「電子納品データ出力」を実行し、電子納品出力用フォルダを選択して頂ければ、そのフォルダの中に電子納品提出用の関連フォルダ・ファイルが作成されます。 また、道路施設基本データ作成システムに登録した工事情報について、「INDEX.C.XML」にある「工事番号」と同じにしておく必要がありますので、ご注意ください。 上記内容を確認した上で、なお、エラーが発生する場合、「INDEX.C.XML」や「OTHERS.XML」の内容に問題がある可能性があります。 具体的には次のとおりです。 1)XMLファイル作成時の記述ミス 2)道路施設基本データ作成システムでの操作方法の問題 2)については、同じ電子納品フォルダに対し、電子納品出力を何度も行うと、INDEX.C.XMLやOTHERS.XMLに問題が生じることがあります。 2)の回避策について、以下に記述がありますので、参考にしてください。 「道路施設基本データ作成システム 利用マニュアル」p.47～48 なお、上記の対応でも解決しない場合は、道路施設基本データ作成システムの開発元である国土交通省 国土技術政策総合研究所へお問い合わせ願います。問合せ窓口は、下記URLとなります。 http://www.niim-cdrw.jp/index_help.html	道路施設基本データ作成システム利用マニュアル(H24.3)(国交省)	4-11 電子納品用データ(道路施設基本データ)の出力
3	電子納品	「道路施設基本データ作成要領(案)」(H24.3)(北海道開発局)からORG997/フォルダに格納する、データ作成の根拠となる資料で工事平面図、縦断面図……(その他省略)とありますが、例えば、工事自体の平面図が(1)～(10)と10枚有り該当する施設が記載されている平面図がその10枚の中の1枚しかない場合はその1枚の平面図を、データ作成の根拠として格納すれば良いのですか。それとも10枚全部添付するのですか。(該当する施設部分の図面資料が必要なのか、それとも工事全部の図面が必要なのか)	登録は、該当する施設部分の図面のみで問題ありません。	-	-